

箕島処分場用地の一部売却に係る仮契約の締結について

土地整備課

1 要旨

福山市箕島地区に企業局が所有する箕島産業廃棄物処分場用地の一部について、福山市の新たなごみ処理施設用地として売買する旨の覚書を令和元年12月27日付で締結しているが、今年8月25日にこの用地の売買について、福山市と仮契約を締結した。

なお、この仮契約は、福山市議会の議決を経た後、本契約となることとしている。

2 土地売買仮契約の概要

- 所在地 福山市箕沖町107番14
- 売却面積 40,543.00㎡
- 売買代金 395,699,680円
- 土地用途 ごみ処理施設用地

<参考>福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業概要

- 目的 府中市・神石高原町の施設も含め、現行の老朽化した小規模施設を統合した広域ごみ処理施設を整備することにより、効率的で安定した稼働と環境負荷の低減を推進する。
- 事業内容 焼却施設でのごみ焼却、焼却残さの全量資源化、エネルギーの有効活用等
- 施設建設費 433.4億円
- 供用開始 令和6年度



(写真は H26 年撮影)